r8物価_1_1

令和8年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【08_茨城県】
地方公共団体名（コード有り）	08443_茨城県阿見町
都道府県・市町村コード（5桁）	08443
担当部局課名	
担当者氏名	
電話番号	029-888-1111（内線736）
メールアドレス	seisakukikakuka@town.ami.lg.jp

（単位：千円）

交付対象経費（地方単独事業費）（R7経済対策分）	国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①にかかる交付対象経費	166,172
	（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	61,937

（単位：千円）

令和8年度既配分額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	－
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	－

（単位：千円）

国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和7年度本省繰越分）	166,172
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	－
小計　交付限度額（R7経済対策分）	166,172

（単位：千円）

今回配分予定額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	166,172
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	－

（単位：千円）

配分予定額計 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	166,172
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	－

配分予定額計	166,172	移管先	総務省	交付限度額計	166,172

令和7年度第3回実施計画で食料品の物価高騰に対する特別加算の配分を受けていない市区町村は、食料品の特別加算に関する事業をNo1に入力してください。

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、N~P列に追加で選択してください。			「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費（単位：千円）	B 交付対象経費（単位：千円）	B1 国のR7補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）（単位：千円）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）（単位：千円）	※参考 総事業費に係る事務費（単位：千円）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	商品券等活用事業	商品券等活用事業が事務連絡等の留意事項を踏まえた制度設計となっているか（具体的な対応を検討中の場合も含む）	予算化時期	予算化の方法	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー　※N～P列を記入している場合のみ （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			備考2 「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目
														合計	166,172	166,172	166,172	－																				
1															－	－																						
2	R7_補正	推奨事業	○	○	物価高騰に伴い、子育て世帯の負担軽減と質の高い食材の維持確保を行うため。	○	学校給食費の保護者負担軽減事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援				61,937	61,937	61,937	－	－	①物価高が続く中で中学校給食費の無料化を実施することで、学校給食の完全無料化による保護者負担の軽減を図ります。 ②中学校給食費の無料化に掛かる費用 ③中学生給食費4,550円×1,210人×9か月＝49,550千円。賄材料費高騰分12,387千円。 ④町内の中学校に通う生徒1,210人。教職員の給食費は含まない	－	－	－	－		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.1	生徒1,210人分の無償化	明記済み（HP）	ホームページ	公立学校施設				
3	R7_補正	推奨事業	○	○	生活者及び事業者ともに物価高騰の影響を受けており、双方の支援を実施できるため。	○	物価高騰対応水道基本料金減免事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	④消費下支え等を通じた生活者支援					104,235	104,235	104,235	－	9,229	①物価高が続く中で水道基本料金を減免することで、生活者及び事業者の負担を軽減し、双方を支援する。 ②水道基本料金6か月分減免に掛かる費用 ③家事用21,000件×700円×6か月＝88,200千円、医院用60件×2,500円×6か月＝900千円、営業用266件×3,700円×6か月＝5,906千円、事務費9,229千円 ④家事用21,000件、医院用60件、営業用266件	－	－	－	－		R8.6	議決	R8.7	R8.9	R9.2	家事用21,000件、医院用660件、営業用266件の無償化	明記済み（HP）	ホームページ	水道事業者				
4															－	－																						